

年 月 日

住田町長 様

所有者等 住 所
氏 名 印

空き家等情報バンク登録申込書

住田町空き家・空き地情報バンク制度要綱第4条第1項の規定により、空き家等情報バンクへ登録を申し込みます。

- 注 (1) 住田町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「空き家等登録者」と「利用登録者」間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等についての仲介行為は行っていません。
- (2) 仲介を希望される方は、(社)岩手県宅地建物取引協業会（以下「宅建協会」という。）等への依頼をお勧めします。なお、宅建協会へ依頼した場合、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づき、仲介に係る報酬が発生します。
- (3) また、「空き家等登録者」と「利用登録者」及び「委託事業者」の両者間で交渉する場合は、誠意をもって対応にあたり、万が一、契約に関するトラブル等が発生し場合は、当事者間で解決願います。
- (4) 個人情報保護条例（平成15年住田町条例第20号）の規定に基づき、申し込みされた個人情報は、「利用登録者」及び「委託事業者」への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。